

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 大友 栄二

1 日 時

令和6年10月25日（金） 午前10時00分から
午前10時23分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、小川克己、志村学、御手洗吉生、榊田貢、中野哲朗、宮成公一郎、
阿部長夫、太田正美、井上明夫、古手川正治、御手洗朋宏、成迫健児、木田昇、
玉田輝義、吉村哲彦、堤栄三、末宗秀雄、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

清田哲也、原田孝司

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

なし

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

決算審査報告書の検討を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典
議事課委員会班 課長補佐（総括） 秋本昇二郎

決算特別委員会次第

日時：令和6年10月25日（金）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 決算審査報告書検討

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。本日は、決算特別委員会審査報告書の検討を行います。

去る8日に部局別審査が終了した際、決算特別委員会審査報告書案の作成について、私に御一任いただいたので、副委員長と協議の上、審査報告書案を作成しました。

資料として、決算特別審査報告書案及び質疑・要望取りまとめ一覧表を御用意しています。質疑・要望とりまとめ一覧表は、報告書案を検討する際の参考として、皆さんからの質疑、要望などをまとめたものです。審査報告書案の作成にあたっては、特に改善あるいは今後検討を求める事項について、委員会運営要領の決算審査の方針に沿って盛り込んだところです。

それでは、審査報告書案の内容について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

大友委員長 以上で、審査報告書案の説明は終わりました。

この案について、意見等はありませんか。

堤委員 決算特別委員会の審査は大変お疲れ様でした。

この中で、二つほどちょっとどうなのかと思うところがあるので言っておきます。

まず一つ目は、③公共交通ネットワークについて、県ではこのように進めていると。そして、解決に至っていない課題が見受けられるということで、その課題を解決するために九州Ma a Sの取組を推進する流れになっている。ここで一つ、JRとの関係も課題としてあると思うんです。JRは国の関係だと思うけれども、県民の交通手段にもなるわけだから、JR等の利便性の向上も交通ネットワークの中に一つの柱として入れるべきではないのかなと。これだけを見ると、Ma a Sはバスとかタクシー、ホーバーとかをイメージしているようで、そういった点ではJRを入れた方がいいのではないかと思います。

それと、もう一つは東九州新幹線について。県は機運醸成の取組を進めていますが、最後の3行には、引き続き県民に適切に情報提供を行いながら、県内のルート決定や機運醸成等に努めるなど云々と書かれています。県とすれば機運醸成に努めるんだけど、県民の中にはいろんな意見があるわけですよ。今提案されているのは県内の2ルートで、これについては議会として協議していくべきだろうと。だから、ここは県内のルート決定など、公共交通全般の課題解決に向けての取組を継続されたいという形で、機運醸成のところは消した方がよいと思いました。

最後に、⑩教員の人材確保についてですが、この人材とは能力があるとか貢献するという意味なんだよね。ここで大事なことは、人材だけではなくて人員の確保ね。人員と人材の確保としておかないと。人材の確保だけになると、例えば今の先生たちに、新たにICTの技能を身に付けてもらう、つまり、これまで以上の働き方の問題とかにもなってくるわけだから、そういう点では技能を身に付けてもらいながら、新たに人員を確保するという一方で、教員の人員・人材確保についてとした方がいいのではないかと思います。意見です。

大友委員長 だたいまの堤委員の意見について、ほかの委員の皆さんの意見をいただきたいと思いますが、何かあれば。

御手洗（朋）委員 ⑩教員の人材確保についてに関してですが、昨日、県教育委員会が高校に出向いて、高校生に教員の魅力発信の授業をしたという報道がありました。

インターネット上では、すごく否定的な意見がたくさん書かれていました。何が書かれていたかという、やはり働く環境をきちんとしないで、やりがいとか魅力ばかり言っても、という意見が大半でした。インターネット上の意見なので、それが全てではないでしょうが、文部科学省も学校における働き方改革のさらなる加

速化という文言を使って環境整備に触れています。ここに書かれているのは、いかにして採用試験の受験者を増やすかということなんでしょうが、働く環境の整備もしっかりやって、人材確保に努めるという方向がいいのではないかと思います。

大友委員長 ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、意見の趣旨を審査報告書に反映させる方向で検討することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、ただいまの堤委員及び御手洗朋宏委員の意見を審査報告書に反映させる方向で調整することとします。

それでは、ほかにありませんか。

木田委員 8ページの個別事項①メンタルヘルス対策についての最後の部分です。休職者が増えている状況もありますが、実際に深刻なのは現職死亡が非常に増えていることです。御遺族から、なかなか相談しづらい環境があると伺っているので、ここに適正な人員配置等と書いていますが、そこに風通しのよい職場づくりといったことを加えていただきたいと思います。

大友委員長 だいたい木田委員の意見について、何かあればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、意見の趣旨を審査報告書に反映させる方向で検討することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、ただいまの木田委員の意見を審査報告書に反映させる方向で調整することとします。

ほかに、何かありませんか。

末宗委員 あのね、6ページと7ページ。経常収支比率が92.1%で、これがどういうもんか忘れたんよ。どの辺がいい数値なんか。それとね、将来負担比率が164.6%とあって、いい数値はどのあたりなんかよう分かんないやけど、そこらあたりの記述がないもんじゃき、ちょっとよく分かんないやけどね。説明してく

れんかね。

大友委員長 事務局は説明できますか。

飛鷹主査 その点については、確認した後ほど御説明します。（「はい」と言う者あり）

大友委員長 それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに意見もないので、これで審査報告書の検討を終わります。

審査報告書の文面については、全体構成や個別事項の内容、あるいは法令などの再確認が必要な場合もあるかと思います。

本日いただいた意見の調整も含め、今後の文面の修正等に関しては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 それではそのようにし、今後、副委員長と準備を進めます。

次回の委員会では執行部の出席を求め、付託された案件の採決を行った後、審査報告書についてお諮りするのでもよろしくをお願いします。

なお、決定後の審査報告書と質疑・要望とりまとめ一覧表は、第4回定例会の決算認定後、県議会ホームページで公開するので、御承知おきください。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、次回の委員会は11月1日金曜日の午前11時から、本会議場で開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。